

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年3月10日（金） 19:00～21:05								
場 所	西蔵集会所								
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">こども・健康部長</td> <td style="width: 40%;">三井 幸裕</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部長</td> <td>岸田 太</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部子育て推進課長</td> <td>伊藤 浩一</td> </tr> <tr> <td>教育委員会学校教育部主幹</td> <td>中塚 景子</td> </tr> </table>	こども・健康部長	三井 幸裕	教育委員会管理部長	岸田 太	こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一	教育委員会学校教育部主幹	中塚 景子
こども・健康部長	三井 幸裕								
教育委員会管理部長	岸田 太								
こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一								
教育委員会学校教育部主幹	中塚 景子								
事 務 局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課								
参 加 者 数	53人								

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) 資料1をご覧ください。今回計画しております全体の内容を示しております。上側が芦屋市の北、下側が芦屋市の南という構成になっております。全部で縦に4列あるのですが、左から幼稚園のこと、そこから1つ右は、今回、統廃合等になる幼稚園、保育所等の記載。右から2列目は保育所です。一番右側が各圏域の待機児童のお子さんの状況という4列になっていきます。

それでは、この資料の上から説明させていただきます。左上ですが、市立幼稚園8園は4園という記載です。こちらは、市立幼稚園は今現在8園ありますが、統廃合等により4園に計画しているということです。その右、市立保育所6所は2所という記載、市立保育所が今6か所ありますが、これを2か所にするという内容です。真ん中の記載はないのですが、公立の認定こども園を2か所新設するというのが数字上の大きな施設の動きでございます。

左の上から具体のところを確認させていただきたいと思います。左上、朝日ヶ丘幼稚園と岩園幼稚園を統合いたしまして、平成32年4月を目指

し岩園幼稚園に統合して運営していくという内容です。

精道幼稚園と精道保育所を統合し、平成33年4月開園を目指し、公立の幼保連携型認定こども園、定員150から200人程度という計画になっています。打出保育所、大東保育所はそれぞれ平成31年4月、34年4月に民間に移管して私立の認可保育所という計画です。その下ですが、平成30年秋以降の開園、まだ開園時期が明確ではないのですが、芦屋市役所の東側に分庁舎があります。こちらの建て替えに伴いまして私立の小規模保育事業所、定員が19人程度を誘致するという内容です。その下が、平成32年4月開園を目指し、ハートフル福祉公社が、市役所の43号線を挟んだ南側にありますが、そちらが先ほどの分庁舎に移転してまいりますので、その跡地に私立の認可保育所、定員100人程度を誘致するという内容です。その下が、宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所を統合いたしまして、平成33年4月開園予定、西蔵町の市営住宅の跡地に公立の、仮称でございますが、西蔵幼保連携型認定こども園、定員250人から300人程度の開園を計画しています。

これは既に実際に事業所も公募して決定している内容ですが、一番下の2つですが、平成30年4月開園予定の私立浜風あすのこども園、仮称でございますが、私立やまぜん南芦屋浜こども園、それぞれ定員200人、180人という認定こども園が開園予定となっております。

以上の統廃合や民間の誘致等々いたしました結果、資料の右下の市全域という四角囲みの待機児童の状況ですが、平成29年2月の時点では357人の方この4月の見込みといたしましたは155人ということで、待機児童の人数は大体4月が最低で、5月、6月となっていくにつれて増えていくという傾向になっておりますが、そういう見込みと状況です。一番下に増設見込みとありますが、こちらがこの計画の内容が全部達成された場合に、増えると見込まれる保育所の保育定員が374人ということ です。

数字上はでございますが、待機児童の状況が357人、増設見込みの人数が374人ということで、数字上は待機児童の人数を上回る定員となる見込みです。

では、資料1の概要の説明は以上とさせていただきます。資料2をご覧ください。

こちらは、各それぞれの統廃合等を年度的なスケジュールを示した行程表です。一つひとつは、申しわけございません、説明を省かせていただきまして、1点だけ、説明させていただきます。

上から3行目、4行目のところですが、市立認定こども園(精道保育所)(精道幼稚園)となっている行がありますが、先ほど資料1で、精道幼稚

園と精道保育所を統合して認定こども園にと説明した行程の部分ですが、精道保育所の跡地で建設をするのか、精道幼稚園の跡地で認定こども園を造るのかというところは未定です。資料2では、精道保育所で認定こども園を建設とした場合、どのようになるかという行程表です。精道保育所も精道幼稚園も平成29年度中は通常運営ということで何も変化がありません。平成30年度の精道幼稚園をご覧くださいますと、改修という言葉があります。平成31年4月、精道保育所で建てるために、精道保育所のお子さんを一旦精道幼稚園に引っ越しさせていただきます。その際は精道幼稚園ではございませんので、認定こども園として運営がスタートするということになります。

ただ、精道幼稚園は給食の設備や低年齢児の設備がありませんので、これを平成30年に精道幼稚園を改修して、平成31年4月からのお子さんの受け入れを問題なくするために改修するという内容です。平成31年4月から2年間かけまして、精道保育所の建物を取り壊して新たに建て直しまして、平成33年4月に認定こども園として開園して、精道幼稚園でお過ごしいただいていたお子様全てがまた精道保育所の場所に移っていただくという行程表です。

あとの一番下3行の、仮称ですが、西蔵の幼保連携型認定こども園のスケジュールの説明をさせていただきます。下3行は一体になっています。宮川幼稚園、伊勢幼稚園と新浜保育所は、平成29年から平成32年度までは通常運営です。市営住宅の跡地につきましてお引っ越しいただいて、取り壊し等ができるようになる見込みが平成31年度の途中ということで、一旦ここでは平成31年10月からということになっていますが、その時点から新たな認定こども園を建築いたしまして、平成33年4月に認定こども園を開園し、宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所の子は一緒にその時点からお過ごしいただくという内容です。

一旦行程表の説明は以上とさせていただきます。また、質疑の中でございましたら説明させていただきます。

質疑に移らせていただく前に1点だけ説明させていただいて質疑に移ります。何回か説明会開催させていただいていますが、なぜこのような計画を作ったのか、何を達成する目的があつて作ったのかという御質問を受けますので、その点を、これもまた概要ですが説明させていただきます。

この案を考えるに至りました状況ですが、子育て未来応援プラン「あしや」という計画があります。これはホームページとかでご覧いただけますが、この中には様々な子育てに関する取組が書いてあります。この中に幼稚園、保育所について今後どうしていくのか、待機児童の問題や3歳か

ら幼稚園を利用したいというニーズにどう答えていくのかということに関して、認定こども園で取り組んでいきますという内容がこの支援計画に記載しています。平成27年度からそういった方向で芦屋市は取組を進めているところです。

平成28年度に入りまして、この計画にもあります幼稚園、保育所の適正規模について平成28年度に施政方針、どういうことを取り組んでいくかということに記載した内容ですが、平成28年度に幼稚園、保育所の適正規模について検討していきますと発表させていただきました。

その中で、先ほど資料1でもご覧いただきました待機児童の状況なのですが、2月時点で357人という、まだまだたくさんの待機児童のお子さんがいらっしゃる。また3歳から幼稚園を利用したいという希望もまだ解消されていません。

資料1の幼稚園の縦の列をご覧いただきますと、各幼稚園に充足率という数字があります。これは定員に対してどれだけのお子さんが利用されているかという割合ですが、これが非常に低下傾向にあるという課題や小学校に行く前の子どもについて様々な課題がございます。これを解決しなければならないという点が1つございます。

もう一つが、計画あるなしにかかわらず、お子さんが減って来るとはいえ、将来にわたって芦屋市のお子さんはこれからもどんどん育っていただく必要がございますので、芦屋市の公立施設をどう将来に向かってしていくのか、公立でやっている教育、保育の内容をどう将来に向かって維持していくのかというような、将来に向かった課題に対しても芦屋市として今後どう取り組んでいくのかという、現在と未来に向かった課題の2つをどう解消していくのかということを検討いたしまして、資料1のような統廃合や民間移管、公立の認定こども園といったような具体的取組をすることで、これらの課題を達成していきたい、解決していきたいということでこの計画を発表させていただきました。

概要的な説明になっておりますので、御質疑の中で深めていければと思っています。今から質疑に入らせていただきたいと思います。

- (市 民) 今、御説明いただいた待機児童解消のために案がつけられていると、その側面もあるということですが、待機児童の解消に関しては、ここに書かれているような長期的な設備を何年か後に用意しないといけないということが当然あるのでしょうか、ただ平成32年とか平成33年に小規模保育とか私立の保育所ができるとか、そういう話ですけど、それはそれとして、今、子育てしている方は短期的な待機児童の解消がまず必要です。

だから、そっちにまず目を向けて、幼稚園の充足率が低いというような、短期的な待機児童の解消をすぐにでもやれることをやるべきだと思います。

そこに関しては、多分知っていると思いますが、例えば去年の4月12日に厚労省から通知が出ています。全国の待機児童の状況を見て、とりあえず多いところに対しては市町村名指しにして待機児童すぐ解消しろと、短期的な解消をしろと出ています。その中に芦屋市も名指しで出ています。それに関しては、この学校教育審議会で、この設備の統廃合を決めたときされていますが、委員の方々はそういうことを知っていて、まずは充足率の低いところの設備を利用して待機児童を解消しなければならないというところをわかった上で無視してこれを決めたのか、知らずに決めているのか、どちらですか。

(事務局岸田) 学校教育審議会の中では今、御指摘のことについて具体的な議論はございませんでした。

(市 民) 知らないでしているということですか。

(事務局岸田) はい。

(市 民) そういうことですか。

(事務局岸田) そうです。

(市 民) 通知が来ても、芦屋市が名指しで待機児童解消しろよというのが出ていることも知らないで知らずにしているのですか。

(事務局岸田) それぞれの委員さんがそのことを御存じかどうか私は存じ上げませんが、学校教育審議会の中で議論は出ませんでした。

(市 民) そういうことを知った上でやるべきじゃないですか。すぐの待機児童解消を幼稚園の設備を使ってやる、それいっぱい書いてありますよ。幼稚園の設備を使って預かり保育なり3年保育や幼稚園の設備を使って小規模保育をやれとまで書いています。それに対して文科省も、それをどんどん使えというふうなことを出しています。それを無視しているということですね。

だからもう一回考え直してもらわんとあかんと思います。統廃合は何年か後の待機児童の解消に少しはなるかもしれないですけども、今の待機児童の解消にはならないです。そこをまず考えた上で、ちゃんと設備を利用してやってください。まずそれが1つです。

もう一つ言わせてほしいのが、子育て未来応援プラン、子ども・子育て会議でさっき見せられた青い冊子ですね、そこに認定こども園どんどん整備するとか、幼稚園廃園するとかね、そういうことが書いているといつも言っていますが、何ページのどこに書いていますか。

- (事務局伊藤) 73ページです。
- (市民) 73ページの下ですよ。幼稚園の廃園なんて書いていません。
- (事務局伊藤) 廃園とは書いていません。適正な規模に整備検討を行うということです。
- (市民) 書いていないですね。整備検討したらいいじゃないですか。それはしていますよね、浜風造ったりしていますから、それはやったらいいですよ。でも、幼稚園の廃園なんて書いてないでしょう。
- (事務局伊藤) 整備検討の中の1つの手法ということです。
- (市民) 整備検討は整備検討でしょう。それはそれでしたらいいんですよ。幼稚園の廃園なんて書いてないでしょう。
- (事務局伊藤) ここには、廃園という言葉はないです。
- (市民) ないですね。
- (事務局伊藤) 整備検討の中の1つ、具体だと考えています。
- (市民) 伊藤さん、この間の説明会とかでは、廃園とここに書いてありますと言っていましたよ。
- (事務局伊藤) 廃園とは言っていません。ここには、適正規模の整備検討をするということが書いてあるということを申し上げます。
- (市民) 整備検討すると書いてあるということね。でも、廃園とは書いてないですよ。
- (事務局伊藤) 廃園とは書いてないです。
- (市民) この文章を解釈しているいろいろおっしゃるのですが、この文章の最後のところに1・2歳児の待機児童は平成29年度末に解消しますと書いてあるのですが、書いてあることは絶対やりますよね。
- (事務局伊藤) 「解消を目指します。」です。
- (市民) 「目指します。」ですね。書いてないことを解釈しておっしゃるのだったら、書いてあることは絶対やりますよね。
- (事務局伊藤) 目指します。努力はいたします。
- (市民) 努力じゃなくて、そこはやると言ってくださいよ。やるためには、幼稚園の充足率が足らんところを使って、すぐにでも解消できるじゃないですか。
- (事務局伊藤) 幼稚園で預かりを延長するとか、3歳をすることか、小規模をやるという、幼稚園では預かりを延長する等、3歳を実施するということは、今のところはないという前提がございますので、小規模をやるということは、3歳の行き先も確保しないことには小規模はできません。
- (市民) いや、行き先を確保しているような言い方されますけど、去年、一昨年から行き先なくて困っていますよね。
- (事務局伊藤) いえ、全員3才から別の保育園などに転園しますので、行くところが

ないということはないです。

(市 民) とにかく文科省，厚労省，内閣府，連名で出ています。ちゃんと今ある設備を利用して待機をすぐに解消しなさいと。そこをちゃんとやってから統廃合の話を考えてくださいというのを私の意見です。

(市 民) 私たちはずっとポストの数ほど保育所が欲しいということでやってきました。前の方が生まれる前からこの運動をやってきたのです。0歳から5歳の言葉では表現できない子ども肉体的に守られて，精神的にケアされて，遊び，探究，学びが保障されなければならないという，これが2005年の国連子どもの人権宣言でうたわれて，日本も批准されています。その保障をされる場所が保育所です。芦屋市は公立保育所を34年建ててきませんでした。民間が悪いと言っている，民間にしたらいかんと言っているではありません。民間が利益を上げようと思えば，削るのは人件費とか教材費です。芦屋市には昔から民間でポリシーを持って就学前教育をしている立派なところがたくさんあります。

ところが，社会福祉法人の全国チェーン店で大変なことが起こっています。必要経費全体の7割ぐらいは人件費が普通ですのに，3，4割にとどめて資産をふやすことに一生懸命になっている園，見かけばかりにお金をつぎ込んで，保育士の勤続年数が8，9割の保育士さんが1，2年というブラックな福祉法人があらわれました。御存じですよ，芦屋市が応援してきた社会福祉法人夢工房です。今，市民の監視があって前理事長の不正が正されてきつつあって，園児とか保護者にとってプラスになる園に変わりつつありますけれども，これは市民が声を上げたことで不正が告発されました。

でもね，芦屋市は社会福祉法人夢工房をかばい続けました。そして保育士はよくやっているというふうに説明会でも言われました。保育士がよくやったださっていることは私たちも重々分かっています。この不正問題は，保育士がやっているにもかかわらず，理事長が自分の利益吸い上げに使っていた，この不正が何で芦屋市が見抜けなかったのという，監督がどうなっていたのという，そこがね，何も解決されないままね，まるでそれを何か隠すかのように突然この2月13日の発表で驚いています。

どうして打出保育所がね，市立の保育所がね，民間に移管するのですか。宮川幼稚園，伊勢幼稚園，新浜保育所が廃園にされて，どうして西蔵の新しい建物，300人の保育所と幼稚園を一緒にしたものを建てると言い出しました。びっくりですよ，本当に。何で大規模にして，歩いて行けないところに持っていくのですか。子どもにとって最善の選択がこれって言わ

れてもさっぱりわかりません。子どもと手をつないで行ける場所、家から近いところ、車でなくても行ける場所、そこが、私たちの一番の要求です。幼児はいつも居場所が守られなければならないと思っています。

学力世界一のフィンランドでは、就学前教育施設は普通40人規模です。森に散歩に行くのに、1人の乳幼児に2人の保育士がつくとされています。

精道幼稚園が、少なくなったから廃園なんておかしいです。フィンランドとかデンマークでは国会議員の半数が女性で、国会議員の給料はOLと同じと言われています。日本の国はどこでおかしくなってきたのかなと思います。建物の器ばかりばかりでなく、綺麗にすることばかりを考えずに、さっき言われた方みたいに今あるところを使って、かかわる人を増やすことや、そこの手当てをしてほしいです。

精道幼稚園には100年以上も生きている松の木が11本残されています。文化遺産とも言える園です。それが廃園される。精道幼稚園か精道保育所かどちらに認定こども園を建てるのかわからない、そんな案ってありますか。幼稚園の入園者が減ったからというのが理由です。でも、精道幼稚園を幼稚園型認定こども園にして、3歳から預かれるようにしたら来月からでもいけるじゃないですか。待機児童解消とか言いながら、芦屋市は何をしてくれているのですかと、本当に怒り心頭です。

今の園舎を大事に使って、そこに待機児童が入れるじゃないですか。待機児童解消ってあれだけ言われていたじゃないですか。その答えは、私たちが聞いても、それは考えておりません、そんなの答えじゃないですよ。その選択をしてください。建物を建てかえるよりも人件費だけ持てばいいんですから、誰が考えても新しいのを建てるよりこっちのほうが安くつきます。

今、建て替え計画を出したら補助金が国からおけるとい理由があるそうですけども、その補助金って誰のお金ですか。税金じゃないですか。無駄遣いをした税金はね、子どもや孫が負担するんです。大規模に建て替えなんかせずに、今ある施設を利用して、そこで待機している子を救ってください。すぐできることじゃないでしょうか。

(事務局伊藤) まず社会福祉法人夢工房のことについて申し上げますと、見抜けてなかったという御指摘はおっしゃるとおりです。市内の3園でも不正なお金の使い道は、約20万円程度というのは見つかりましたので、その部分について事前に把握できなかったことについては申しわけございません。それは我々に不十分なところがあったという結果であるのは間違いございません。それに対応しまして、担当の課長を配置して、芦屋市独自の監査を

行い、次年度からは監査対象を強化してまいりますので、今後についてはそういった部分が無いように管理、監督、監査の部分はしっかりしていくようにいたします。

2つ目の手をつないで行くのが良いのではないかと、それはおっしゃるとおりだと思います。幼稚園に限らず保育所も手をつないで行けるとするのは1つの良い点かとは思っています。ただ、やはり行政としては、他の部分もそうですが、公立の教育、施設といった部分を将来にわたって受け継いでいくという責任も行政としてはございますので、その部分との兼ね合いという部分はどうしても出てまいります。

各小学校区で就学前施設を維持していくというのは理想ではありますがけれども、やはり永続性ということ考えた部分においては、距離が遠くなるとかいう部分がございますけれども、御理解頂戴しながら、将来の子どもたちに対しての行政の責任といった部分も果たしていく必要があると考えています。

続いてですけれども、精道の認定こども園について、どっちであるのかわからないというのはだめだという御指摘、ごもつともだと思います。ですので、今回は枠組みとして発表させていただきました。早急にどちらが適切なのか、どちらが可能なのかといった部分は答えを出して発表するようにさせていただきたいと思います。

それから、今ある幼稚園を改修し、幼稚園型の認定こども園などを行うことによって、待機児童解消に取り組めるのではないかと、それはおっしゃるとおりでございます。取組は可能ですし、先ほど精道のところで一旦精道幼稚園に給食施設とかをつくって、精道保育所の子どもさんを受け入れるということはやりますので、その部分はおっしゃられた部分を実現するような部分になろうかと思えます。

ただ、我々は今までもいろんな民間誘致をする際、特に浜風幼稚園の跡をどうするかという際に、結果、浜風幼稚園の建物は取り壊して新たに建ててという判断をいたしました。それはいろんな事業者さんに聞く中で、やはり幼稚園施設というのは基本的には3、4、5歳を対象とした施設でございますので、低年齢児を踏まえた、給食を踏まえた動線というのはどうしても難しいと。やはり今後、長く子どもさんのために永続していくには、やはりそこには改修というのではなく、取り壊して新しい設計のもとで、動線も配慮した建物で長くやっていくのが子どもさんのためになるだろうということを判断して、浜風については取り壊して新たに建てるという判断をいたしました。幼稚園を部分的に改修することで、長く認定こども園をやっていくということは原則的には考えておりませんので、そういっ

た取り組む方向性はないです。

最後でございますが、補助金というところで無駄遣いはだめという、それはごもっともでございます。必要な、最小限に効率よく税金を使っていくことで対処していきたいと思っております。今回も認定こども園に当たりましては集約という形をとって実現してまいりますので、無駄遣い、効率性というところは十分視野に入れながらやっていきたいと考えております。

(市 民) 私は43号線に精道幼稚園があったころから高校までを芦屋で教育を受けました。芦屋で受けた教育の恩返しということで学校教育審議会の委員に応募しました。ですので、議事録とかごらんになればわかると思いますが、去年の2月から11月まで学校教育審議会が開かれて、最初は芦屋の幼稚園のいいところを挙げてくださいというところからテーマが始まって、全6回の会議で11月24日に答申が提出されました。このプランが出たのが2月13日ですよ。物すごいスピードでこの立派なプランが出ましたよね。しかも5年の行程の計画までできている。計画があるということは財政のことが絡んでいるわけですから、当然、予算の問題とか金額のことがあるから一部署だけでできるようなプランではないと思います。

1つ目の質問としては、どうして素案があったのに、議題を上げてくれなかったのか。そうすれば市民がどうやって納得できるか、どうやったら税金払ってでもこれをやろうかということを審議ができたと思います。それを何かちょっと隠したような形で審議が進められてしまって、あげくの果てに学校教育審議会がこういうことを出したみたいなことを言われるのは私としてはとても悔しい去年1年間の思いでした。

幾つか質問があります。1つは定員数についてです。私は充足率ということがよくわかりません。ベースとなっている定員がどのように出されたのかというのわかりません。つまり震災後マンションがいっぱい増えたりすると土地ができて、人口の流動が変わって人口密集度と年齢の構成が変わっているような地域があると思います。地域ごとの町別とか圏域別の人口の流動についても本当に定員が出ているのかどうか。つまり平成25年の預かり保育をしたというところで1回、定員が見直されておりますけれども、果たしてその出し方が本当に充足率としていいのかどうかというのが疑問です。充足率が20%から60%開きがありますよね。だから再編しなければならない、それはそうですよ、確かに本当におっしゃるとおり、それは必要だと思います。ただし、その充足率の出し方が本当にいいのか、

正しいのかどうかというのが1つ、私の疑問です。

次に、3歳児保育の話です。答申にはニーズとか要望がある3歳児保育の実施は慎重な検討が必要であると書かれております。その理由としては、芦屋の私立の幼稚園が存在するからと述べられています。でも、果たしてそうだったのでしょうか。私は松浜町の交番の前のところでいつも通勤で歩きますが、園バス、幼稚園の送迎バスが停まります。バスは園児でいっぱいです。ところが、それは神戸市の幼稚園バスです。つまり、芦屋市外の私立の幼稚園に通っている子どもたちがいるわけです。なぜでしょうか、それは3歳児保育があるからです。だから、私は素人ですから、私が見たのがそれは違うと言われればそれまでですけど、それであれば行政のプロの方たちがちゃんと調査して、分析して、芦屋市の子どもたちがどういうところに流れているのかということ进行分析してから進めてほしいと思います。

最後ですが、今、このプランは枠組みだとおっしゃっていましたが、これはどういうふうに、どこをもって着地点として持っていきたいのかということですか。つまり3年保育は今回の案でクリアできるとおっしゃっていただけますけども、これをどういうふうに進めていくのか。例えば5年後のスケジュールは出ているのに、跡地の利用は今後検討すると書いてありますよね。これ、私、やはり納得できません。一番私たちが目を向けないといけないのは予算のことだと思います。一切予算のことはここに出ていませんよね。例えばさっきおっしゃったように老朽化したところを補強して使えるものの費用と、解体、引っ越し、改修、建築をしたときの費用と、どちらをてんびんにかけたらどうなのかという、もう少し数字をわかりやすく出してもらわないと、私は困ると思います。

あと、誘致を民間移管にしていますが、どういうふうに変定されるのでしょうか。芦屋による芦屋のための民間というのは果たして可能ですか。芦屋を知らない他府県のところから芦屋ブランドというものを食べ物して、本当に大丈夫ですか。それであれば、例えばですね、これはあくまでも案ですけども、業者を選定するに当たって公開プレゼンテーションをして、それを住民が選べるような、何かそういう画期的な方法があってもいいのではないかと思います。

最後になりますけども、人間の心境としてはわからないものとか、不安なものとか、見えないものにはイエスを言えません。ですから、私たちがイエスと言えるような透明な、きれいな、わかるようなプランを出していただきたいと思います。子育て最中の方たちがいらっしやいます。これからの世代に不安を与えてはいけないと思います。それにプラス、私も老後、

芦屋に住んで大丈夫かって、出て行こうかって、それぐらいかなりショッキングなことです。なので、本当に市民を不安にさせないでください。よろしくをお願いします。

(事務局伊藤) 数字の部分をもっとわかりやすくする必要がある点につきましては、次回、説明をさせていただく際にはいろんな部分を数字として明解な資料をお配りできるようにいたします。

跡地利用につきましては、現時点ではというところでございます。やはり待機の状態は他市でも待機が0人になった後に、急に増えたということもあります。待機の状態を見て、その跡地をどう使っていくのかというのは考える必要があるかと思っておりますので、状況を見ながら、利用は考えていこうと考えています。

選定の方法ですが、先ほど公開のプレゼンというふうな御提案も頂戴いたしました。その部分を含めまして、どういった部分が安心して引き継いでいただける事業者を見ていただけるのかというのはまた検討して、選定委員会もでございますので、考えていきたいと思っております。少なくとも打出とか大東の保護者さんの御意見は十分反映できる部分は反映した内容にはしたいと考えておりますので、さらにできる部分はもっと検討してさせていただきたいと思っております。

着地点をどう考えているのかというところですが、そのお話の中で跡地利用という部分もあったのですけれども、跡地利用というのが着地点の1つでございますか。

(市 民) この説明会をやった後に、どういうふうに今後進めていくのですか。

(事務局伊藤) 今の御指摘は、この案は決定であって何も変わらないのかという御指摘に近いのかなと思っておりますが、そういう意味では、芦屋市と教育委員会はこれで実施したいという思いはございます。ただ、具体的な手続はまだまだ説明会も必要でございますし、予算とかそういったものの審議も必要でございますので、そういう手続が行われていない以上、これが全て決定であるとは言えません。

(事務局岸田) 学校教育審議会、6回にわたる学校教育審議会の議論に御協力をいただきましたことを、この場をおかりしてお礼申し上げます。

一番大きな問題として、きょうお示しているこの案が、もともと学校教育審議会をするときに、もう既にあったのではないかと、できレースではないかという御指摘ですが、それは決してございません。そんなことがあるわけはありません。ただ性急感という感覚が否めないという御指摘だと思うのですが、第6回のときに、今回で学校教育審議会から一定の方向性として1から2園というのは出すが、その後はまた時間をかけて検討をし

てほしいと。これは市に、あるいは教育委員会に返すからということで。

そのとき私が事務局で申し上げたのですが、今の待機児童の問題とか、もう一つは浜風幼稚園のときも同じ手続を踏んで学校教育審議会をやりました、平成26年です。そのときに、浜風幼稚園が廃園かどうかという審議で、廃園が妥当という、数が多かった。そのときに、芦屋市全体の幼稚園のあり方についても検討すべきであるという答申を26年3月にいただいています。そこから3年経過しています。去年の11月に答申いただいたときも2年数か月たっている状況でございましたので、1つはやはり今の待機児童が350人を超えている状況と、2年半前にはそういうような答申もいただいたということがあって、6回目のときに私のほうから、こういう方向性を一旦示していただいたら、市は、あるいは教育委員会はそれを受けとめたら、それは責任を持って、スピード感をある程度持って進めていきたいと思えますということ事務局として発言させていただいたという経過がございます。

もう一つ、あのときの会長の御発言の中も、今の芦屋市は8園、幼稚園がありまして、昭和50年代半ばの第2期のベビーブームのときの園児が1,900人、2,000人いるときの施設のキャパがそのまま今あると。この状態は広く一般の納税者に対して説明つかないし、この状態で置いてきた教育委員会の怠慢でもあるというような御意見も会長からいただいていたわけです。そういうこともあって、やはり一定のスピード感を持って統廃合の案は示さないといけないというので、答申を受けた以降、我々は加速化して、どれが一番良いんだろうかということ両部で、つまり教育委員会と市長部局で検討させていただいてお示ししているということです。少なくともできレースであったということは100%ございません。

それと充足率です。例えばわかりやすいのが精道幼稚園です。精道幼稚園は、普通教室、子どもを預かる教室が8個あります。さっき言いました昭和50年代、一番子供が多かったときは精道幼稚園で定員は320人です。それは1クラス40人子どもが見られる、部屋が8つあるから320人という定員を設定していました。初めはそれできていましたが、1つは1クラス35人に見直しましょうとしました。それは何故かかということ、小学校1年生の定員が35人で、35人に見直しましょうということで、35掛ける8で見直したという時点が1つあります。

先ほど御指摘があった、預かり保育のときに見直したのはどういうことなのかということですが、各幼稚園で預かり保育を実施しますので、8つある教室のうちこの部屋は預かり保育専用の部屋にしましょうと、だからここは普通教室としてカウントしないでおきましょうと見直しました。も

う一つは、この部屋も絵本の部屋専用にしませうということですよ。

また、精道は倉庫なんかにも使っていますので、結果5つの部屋で子どもたちを預かりかれる部屋にしませうということよ、今175人の定員にしています。定員といひますのは車の定員と同じで、最大5人は乗れますよという車の定員なんかそうですけど、幼稚園であつても35人掛ける5部屋の175人までは受け入れ可能ですと設定するのが定員ですよ。

3歳保育のことですよ、3歳で市外に行く子がいます。それは3歳を芦屋の公立はやっていなくて、自分の住んでいるマンションのすぐ近くまでバスが迎えに来てくれるし、向こうへ行ったら給食食べさせてくれるしと、いろんなことがあつて市外の私立の幼稚園に行かれてはいることは事実ですよ。そういうこともござひますので、今回、例えば精道幼稚園で言ひますと、精道保育所と合体し、公立認定こども園ということになりますよ、公立の幼稚園と公立の保育所を統合して認定こども園にする。そこであれば3歳からも受け入れられるし、給食も提供できるしということよ、このたびこういう案をお示しさせてはいただひているということよ。

(市 民) 質問ですよ、これまで小学校区に保育所なり幼稚園があつたわけですよ、車通園といひか、あるいは小学校区域での関係といひのは今回の計画では、方針が変わつたということよ。このように理解してよろしいでしょうか。それが1つですよ。

それとの関連ですよ、やはり南部のほうに、数字的には合うかもしれませんけども、南部に偏在してはいると思ひます。お隣の西宮市の場合、国道2号線沿ひに国家公務員の宿舎跡地、それから阪神今津線のところの市住の跡地、それから臨港線近くの交通公園のところよ保育所と、3か所、地域を分けてしてはいます。加えて阪神武庫川線の終点のところよ高須東小学校が廃校した跡で大きな保育園を造つて、パークアンドライド方式にして、そこまで北から車でお母さんが運転してきて子ども預けて、阪神電車に乗つて40分で三宮、30分で梅田と、そういうふうよきめ細かいですよ。

芦屋市の場合、さっき言ひましたように、3か所に700人も南部、ここは精道圏域ですよけれども、潮見圏域に近いところですよ。その辺をどのようよお考えですよ。国のほうでも、あるいは東京都でも小池知事さんがこの4月からマッチングといひことで、民有地を持っておられる地主さんと交渉して、保育園にするならば固定資産税は減免しますよというような、東京都で始まりますね、西宮市のほうもやってはいます。なぜ、芦屋市はそういうふうな山手のほうよ阪急沿線や山手幹線のほうであるとか、そういうところよ保育所を造る努力をされたのか、どうも、納得できません。そ

れをお答え願いたいと思います。

それから民間移管の問題ですけれども、今日14時から県庁で社会福祉法人夢工房に関する記者会見が行われています。明日の朝刊に多分出ると思いますけれども、社会福祉法人夢工房は今回の打出保育所、それから大東保育所に応募する資格はありますか。これを1つ聞きたいです。

もう一つは、打出保育所を2月13日発表ですから、多分、打出保育所を選ぶ段階では民間移管というのは知らずに申し込んだ方がおられると思います。2007年に横浜で同じようなことがありまして、お母さん方が裁判で訴えて、最高裁判例が出ているのを御存じですか。打出保育所に入りたいと思って契約したと裁判されると、途中で民間になれば、芦屋市は負けます。それを含めてよく考えてしてはるのか、お聞きしたいと思います。

6月に市議会がありますけれども、本当に打出保育所の民間移管というのか、これは条例で提案されるのですか。

例えば宮川幼稚園を廃園するのではなくて、あそこを幼稚園型認定こども園という方法があります。幼稚園型というの、年齢は3、4、5歳児です。0、1、2歳児は見ません。あそこを3歳、4歳、5歳の幼稚園型にすれば19時まで、預かり保育じゃなくて、きちっと保育しなければいけません。そうすれば宮川幼稚園潰さなくてもいいし待機児童の解消にもつながります。

最後ですが、今日はいいですけれども、次、明日上宮川文化センターで説明会がありますが、今、総務省が全国的に地方公共団体の公民館や保育所等、公共施設が老朽化して、それを統廃合した場合は国が補助金をやるよと、ちょっと粗っぽく言いますと、出ています。これは平成29年度が最終になっています。これに芦屋市も当然乗っかるとは思いますけどね。出ていますように、補修した場合のお金はこうやと。国の公共施設統廃合にかかる、国から補助金をもらう特例というか、これでいったらどうなるのか。その辺はあしたで結構ですけれども、ぜひ教えてもらいたいです。

(事務局伊藤) 1点目は、小学校区という考え方は、もう見直したのかというのか、どうなったのかというところですが、基本的に保育所はもともと公立の部分では、各小学校区に1個ずつあったという状況ではございません。保育所はやはり中学校区という圏域の考え方もやっていますし、実際、利用される方にとっては通勤ということの利便性の考え方もございますので、保育所は当初から小学校区に必ずしも固定したという考え方ではございませんでした。

(事務局岸田) 幼稚園は、もともと御指摘のとおり各小学校区に1園ありました。ただ、

先ほどの学校教育審議会から答申をいただいたとおり、現状の状態は見直さないといけない。各中学校圏域で1から2園程度が適正ではないかという答申をいただいたということです、やはり今の小学校区に1園という形をこれまでずっと昭和50年から続けてきて、今で言うと定員に対する子どもの数がいよいよ3割になっているという現状ですので、今回の見直しにおいては市全体でどういう形、ないしは数が適正であるかというのを考え直したという経緯でございます。

(事務局伊藤) 次は、大きな施設が南部に偏在しているのではないかと、実際、待機の見れば山手圏域や精道圏域にいるのにとということについては、我々も認識しています。今回はどうしても土地という部分も必要になってまいりますので、南部地域に3園となりました。ただ、中学校圏域という区域で考えておりますので、西蔵町の市営住宅の認定こども園は、新浜の潮見圏域にある部分を、待機の多い精道圏域に配置するという考えのところがありますので、できる限り南部地域だけではなく北部地域にも設定したい、それは考えております。

今回、跡地利用につきましても、まだ決定ではございませんが、その部分を今後の待機状況を見て判断してまいりますので、山手圏域、精道圏域の施設については引き続き検討してまいります。

固定資産税の減税の取組などはどうなのかというところですが、他市での取組は存じ上げています。本市では、まだこの取組を具体的にしようところではございませんが、今後もいろんな取組については、実現できるかどうかも含めて情報収集は努めてまいります。

社会福祉法人夢工房が打出保育所、大東保育所の民間移管の応募資格があるのかなのかというところですが、社会福祉法人夢工房が新たな認可を取ることができないという状況でございましたら、もちろん応募いただいたところで選考には全くなりませんので、選ばれることはございません。ただ、そうでないという状況でありましたら、頭から社会福祉法人夢工房だからということで、外すということがどうなのかというのは一定の検討をする必要があります。それは選定する際の検討項目としては含めて考えるようにいたします。

最高裁の判例についても踏まえているのかということですが、我々が最高裁の判例を考えておりますのは、民間移管するという事は手続上廃園するという手続になるかと思いますが、そうなれば行政的な裁判の対象になるものという判決は出ているかと思いますが、ただ、実際は判例に伴った該当の方が卒園されたということで、最終的にこの廃園ということが法令上どうだったのかという判断までは入ってないと把握してお

ります。

6月議会に打出保育所を民間移管するのであれば廃止条例、閉園するという条例が必要なのではないかと、それを上げる予定なのかというところですが、まだ説明会をやっている状況で、上げると決めているわけではございません。ただ、上げないということではありませんので、十分説明会を通じて説明をさせていただいて、それを踏まえて検討させていただきたいと考えています。

それから宮川幼稚園を幼稚園型の3、4、5歳の認定こども園にすればどうなのかという御指摘でございますが、それも一案かとは思っておりますが、待機が先ほど357人、ほとんどの待機のお子さんは0、1、2歳です。357人の内約200人近くが0、1歳という内容でございますので、3、4、5歳の認定こども園はなかなか難しいと考えています。

最後に、金額の部分ですが、なかなか試算は難しいと思っております。国の制度があるのはもちろん知っておりますが、それがあってこういう計画を考えたということではございませんので、まだそれに応募とか、手続に入るかどうか、それはまだ決まっております。ただ、実際、適用できるのであれば、効率的なお金の使い方になろうかと思っておりますので、適用できる部分があれば適用を、手続を踏んでいくことになろうかと思っておりますが、現時点では全く手続も何もしておりませんので、試算は難しい状況です。

- (市 民) そもそも保育所と幼稚園は別ものだと思っていて、待機児童は待機児童でやればいいと思うのですが、私はよく知らなかったのですが、公立の幼稚園って3年保育をしたら法律上いけないものかと思いますが、これ、したらどうなるのですか。誰が見ても税金のあり方から見れば4園どころか2園ぐらいでいいのではないかというふうに見えるのですが、逆にそういった、空きがあるのであれば、何か民業圧迫でやったらいけないとかあるのですか。芦屋市のため、市民のためですから、そんなことは別に気にしないでいいと思っております。向こうは向こうで子どもが欲しければいろいろな対策を考えればいいわけであって、芦屋市は芦屋市で、どんなに魅力的な幼稚園かを考えればいいと思っておりますので、法律上問題ないのであれば、ぜひとも3年、私は下の子がいないので、今通っている子どもの下はいないので、別に恩恵はないですが、今後の子どものことを考えますと、やはり3年保育をされるとかなり増えるのではないかなと思います。やはり近い幼稚園のほうが良いですよ。公立だと学費も、去年行っていたところと比べると、高くても半値ぐらいになるので、非常に家計的にも助かりますし、近くて送迎も楽になるので、ぜひともそういったところも考えてやっ

てほしいと思います。

もう1点ですが、建て替え、建て替えとなっていますが、これはやはり補助金の関係ですか。それとも施設の老朽化、そこをはっきりしてほしいと思います。今行っている宮川幼稚園も、たしか3、4年前に改修されたと思います。それなのに取り壊すのかどうか知らないですが、やめてしまうのは非常に何かちぐはぐです。今日の話とは関係ないですけど、精道中学校も耐震工事をした後にまた取り壊します。あれは、そもそも60年ぐらいになるのかな、あんなもんにまだに使っているほうが驚きですけど、あれを改修して、しばらくして潰すということです。今、税金の無駄な使い方をしてはいけないと言いながら、長期的に見れば無駄な使い方をしていていると思います。

その辺もだから、建物の構造上問題があつて建て替えるのか、それとも、ただ補助金目当てにやるのか、その辺をはっきりしてほしいなと思います。

今、ほかの人の話もありましたが、使えるのであれば今の施設を使えばいいじゃないですか。普通にはそう思います。建て替えはもっと意味があるのだったらそれで納得性のある、こういう設備を作りたいのだというのを訴えないと、無駄に単に箱物をつくっているだけに見えるので、建て替えるのであれば、最新のこういった施設ができるというのだというのは見せてほしいなと、プランは見せてほしいなと思います。

(事務局岸田) 3年保育については、ここに限らずいろんなところで御要望いただいています。今のところ芦屋市は3年保育に踏みきれていません。それは何度も説明申し上げて、お叱り受けるかもわかりませんが、冒頭、司会のほうから説明しましたように、今、芦屋市の中で就学前教育、保育の一定の方向性を示していますのが、この事業計画です。

待機児童の解消と幼稚園の3年保育は、セットでそれを実現するために、芦屋市は認定こども園を積極的に誘致、あるいは整備していきますという方針が計画に定められていまして、今、芦屋市はその方向で進んでいますので、今回お示しさせていただいている2か所の認定こども園、公立で整備することで3歳児保育と待機児童をセットで解消していきたいというのが今回の案です。

(市 民) 3歳、3年保育は受け入れられるのですか。

(事務局岸田) そうです。

(市 民) わかりました。ありがとうございます。

(事務局岸田) 宮川幼稚園の改修はバリアフリー化で宮川小学校とつなげて、宮川小学校にエレベーターで上がっていただくことができます。確かにまだ工事をして間がありませんが、今回の案でも宮川幼稚園と伊勢幼稚園を統合して

西蔵で認定こども園にするんですが、それをやったからすぐ宮川幼稚園の建物を潰して更地にするということは、今のところは考えていません。立地的にも小学校の隣ですので、子どもたちに使える何か有効な利用をこれから考えていきたいと思っています。

(市 民) 今の建て替えの問題ですけど、地元として一番気になるのは、今日の会もそうですけど、宮川幼稚園がどうなるかということが一番気になりました。跡地をどうするのかという話です。あれを改装するに当たっては、地元は何回か話し合いをしています。そのときに予算はどのぐらいかかったか分かっていると思うのですが、宮川小学校と一緒に合わせてしたから億という金がつぎ込まれています。工事そのものも大変で長いことかかっています、まだそんなにたっていないのにやめてしまうというのがね、やはり地元としては一番気になります。そのあたりをきちんとしてほしいです。特にエレベーターの問題を出されたけど、あのエレベーター何人乗っていますか。1年間に何人乗ります。聞いたことありますか。

(事務局岸田) 何人とまでは、済みません、把握していません。

(市 民) 乗っているのは一桁です。無駄といたら本当に無駄。そりゃバリアフリーだからね、当然誰かが来たときには必要かもわからないが、あれだけのことをして、工事ものすごくかけといて、それでエレベーターつくって、ほとんど使っていない状態でもって今度潰してしまうとなったら、これはもうとんでもないことやと、潰さんとおっしゃったからね、それで安心していました。隣のプールとの関連もあります。

そういったことも含めて地元ではあの跡地をどうするかということがまず一番気になりますので、そのあたりをしっかりと、先ほど提案ありましたようにね、そちらから、施設として使えるようにという1つの方法やと思いますので、何らかの形で、売り払ってしまってマンションにしようなんてことだけはならんようにしてほしいというのが地元の要望です。

それから地元として宮川幼稚園廃園でなくしてしまうことに対しては、これは物すごく気になります。なぜかといったら、今、先のことばかり考えてはるけど、あそこ卒園した人がたくさんいます。子どもたちは宮川幼稚園がなくなるとどんな気持ちになるかということをお考えになっていますか。あのすばらしい園歌がね、歌がなくなってしまうそういうことを含めて、あそこを卒園した人がたくさんいる、言わせてもうたら、なくなるとは困るというのが1つの気持やと思います。だけど将来性見たらいろいろ考え方があってね、当然そういうふうになっていくと思うのだ

けれど、なくしてしまう、単純に考えられているのだったら、地元としては困ります。

私が一番気になっているのは、2月の段階で、いきなりぽつと出てきました。できることやったら、教育トークというのが、夏にやっているんですね、そういう場でもって何らかの形で、ちょっとでも今、子どもたちが少なくなってきたのだと、こういう問題があるのだということを出してもらっていたら、地域の人たちは、もっと話ができただろうかという気がします。学校教育審議会は専門的にやっていると思います。じゃなくて、教育トークはそうじゃないです。もっともっと広い範囲で話ができる。そういうところで、こういう話を出してほしかったと思います。

2点ほど感想と質問と両方ですけれども、今、お話になっていた幼稚園で3歳児保育をする方針はないということに関連してですが、それで、芦屋市はこども園タイプを目指しているということで、私も間違っているかもしれないですが、幼稚園タイプのこども園というのが、幼稚園型こども園ということで、0歳児、1歳児の保育はなしで、3歳児から3、4、5を持つのがありますね。それは今の幼稚園から3歳保育を受け入れるという形で可能なんじゃないかと思っています。今の宮川幼稚園もその1つのタイプに当たるかと思えますし、経費の点とかそういう点でもべらぼうなものがかかるわけではない。これは検討していただきたいことの1つです。

それとも関連していますが、この資料を初めていただいたときに、一番左の列の定員と充足率に非常に目が行きまして、一番上が非常に目立つからですけれども、210名の定員で充足率21%。充足してないから廃園に行くという流れが強かったのだと思いますけど、これは浜風幼稚園の時もそうで、浜風幼稚園が廃園になったときに充足率を満たしてないということが一番やり玉に上がって、ああいう形になりました。

私はシーサイドに住んでいますので幼稚園の実態をよく知っているわけではないのですが、一番近い潮見幼稚園は定員210名で充足率が44%です。あそこを見ていて、私はよく通りますが、今、子どもがすかすかで少ないという印象は全くないです。ちょうどいい感じで子どもたちが集まり、教育していただいて、ささやかながら子どもの名前が入った農作物というか、花とかそういうふうなですね。決して半分を満たしてないからもったいないということは全くないし、本当にゆったりしていて、そこで作ったものを給食に子どもたちがいただいて、非常にいい教育をしていたのだということで、誇らしくもあり、いいなと思っていました。

定員については先ほどからこういう経緯で決まったということで、結構、子どもたちが多くてぎゅうぎゅう詰め状態から解決をしながら今に来

た。でも使い方で、定員割れをしてもその部屋を目的別に使うとか、現に先ほど保育的な部屋に当てるといってお話もありまして、そういう使い方ってできます。ですから、ここに出ている充足率が低いというのは決して何か無駄をしているとか、ぜいたくとか、そういうことでは全くなくて、そこで、いい環境で子どもを育てることができるというプラスの面があるような気も します。

先ほどの、少し前の話で、もったいないからもっと納税者から見て公平性を云々という話が出たそうですけども、決して芦屋の今の幼稚園の状況が無駄をしているとは思えない、少なくとも私には思えない。こども・健康部とか、教育委員会というのは子どもの味方になって、市役所の中で、仮にそうじゃない風が吹いても子どもたちのためにそういうことを積極的に主張していただけるセクションじゃないかと思しますので、きょうここに見えている方の意見も吸い上げていただけるということですから、ぜひ子どもにお金をかけるということは無駄なことではないし、芦屋市が言っている、住みやすくて、小さいけれども誇れる町というのに直結するほどの問題だと思しますので、そういう方向でやっていただきたいと思します。

(事務局伊藤) まずは3歳から5歳の幼稚園型認定こども園として幼稚園を利用してということですが、先ほども同じような御指摘をいただいたかと思いますが、待機児童の解消という部分になりますと、先ほどの357人のうちの200人近くが0, 1歳です。その中で3から5歳児さんの受け入れ枠は増やしていくというところは、待機児童解消という部分でいきますと考えにくい取り組みだと考えております。0, 1, 2歳の待機の状況にあわせて、そのお子さんは必ず3, 4, 5歳に上がっていきますので、そういった部分で3, 4, 5歳の定員を考える必要はもちろんありますが、まず待機児童は0, 1歳が非常に多いという部分についての3, 4, 5歳の認定こども園というのは、考えにくいと考えています。

(事務局岸田) それと幼稚園の御指摘いただきました、定員が200人のところ今40人ぐらいで、利用率で言うと2割です。今の御意見で潮見幼稚園を見てみると非常に何かいい感じだという、それは本当にありがたいお言葉で、我々もそのように思っていますけれども、ただ、片一方では保育所をお望みの方は、入りたいけど入れないというお子さんが350人います。幼稚園でいいますと、潮見幼稚園なんかはまだ90人強のお子さんに来ていただいていますけど、30人、40人。精道幼稚園でいくと、来年の見込みが40人切って38人ぐらいです。4歳1クラス、5歳1クラスになってしまいます。

その状況で運動会をするような状況になるので、それだったら保育所の子と一緒に150人ぐらい、200人ぐらいの規模で、建て直すこととなりますけど、もうちょっと園庭も広がって、運動会なんかも、音楽会なんかももっと活気が出るのではないかなと思います。そういうこともあって今回、例えば精道で言いますと、2つを一緒にやって、しかも公立でそれをやって、運動会なんかももっと活気が出る運動会になるんじゃないかなということもあって、このたびの案です。

(市 民) 精道幼稚園でも精道保育所でもどちらにしても狭いでしょう。

(事務局伊藤) 現状の、例えば精道保育所の敷地のままでいきますと、やはり狭さというのはあります。ですので、その狭さをどうカバーするのかというところは考えないといけません。周りを広げていくのか、建物を工夫するのか、そういった部分でカバーする必要があるとは思っています。

(市 民) 認定こども園の話ですが、運動会とか一緒にしたら人数増えていいと、頭数の上ではそうかもしれませんが、多分保護者の方、役員の面で非常にもめると思います。幼稚園の役員は、お母さん方は専業主婦多いので幼稚園に来られますけど、結局それで役員決めると、家にいる保護者の方で役員、一方的に幼稚園タイプの方が役員されてということになる可能性が多いと思いますので、よく考えないと非常にもめると思います。

(事務局岸田) そういうこともあって、我々も、伊丹市に、公立で認定こども園をしているところがありますので、そこへ見に行くと、園長にお話を聞いて、例えばそういうPTAの役員どうされていますかと聞いて来ました。やはり保育所の保護者は働いているので、なかなか昼間はできないとのことでした。

(市 民) そうですが、専業主婦だって、家事は仕事です。遊んでいるわけではありません。それは公平的に考えていただかないともめますよ。それはそれぞれの家庭の事情ですから。だから、専業主婦の方が役員されるのも自分の時間を割いてやっています。だから意味は一緒です。

(事務局岸田) それは幼稚園でも割いていただいていますよね。

(市 民) そうですので、働いているからどうこうでやってしまうと、これは絶対もめると思います。その辺、だからコントロール難しいです。かといって、仕事があるのに休んで来てほしいというわけにもなかなかできない現状ですので、その辺うまく考えていかないとなかなか難しいです。

(事務局岸田) それは御指摘のとおり考えていかないといけないと思います。

(市 民) あと続けて1つだけ言わせてください。

芦屋の保育所の場合どう送迎されているのか知らないですが、東京とか

の場合ですと、よく車の問題が出ると思います。行っていた幼稚園でも車で送迎される方がいて、やはり近隣の住民ともめます。そういったところもどう考えていますか。西蔵のところ閑静な住宅街で、そこに車が朝来ると、安全面とか、あるいは近隣の住民ともめ事になるので、単に待機児童だけではなくて、周辺の環境のことも含めて慎重に検討いただきたいと思います。

(事務局伊藤) それはおっしゃるとおり、車の問題は現在、芦屋市でもありますので、それは踏まえて、ルールも決めた上でしっかりやっていきたいと思います。

(市 民) お話を聞かせていただいた中で、地域住民として何点か質問させていただきたいと思います。これだけ性急な計画を立てておられますけれども、当然、批判を受けるということは想定していると思います。どうして段階的な案を検討しないのですか。また、それは検討されたのか、そちらをお教え願います。

2つ目で、お話の中で認定こども園、大きなものを2つつくって偏在するような形になるということですが、そうすることで送迎が難しくなる保護者がおられるということに対して、地域住民の方に理解をしていただきたいというお話をされていましたが、当然地理的、時間的な要因で登園が不可能で、園に入れない親子が出てくるかと思います。こういったことはどうお考えになっているのかお聞かせ願います。

もう1つ、実際に認定こども園、幼稚園、保育園にかかわるのは、親、それから子ども、それと現場で働かれる保育士、幼稚園教諭の方だと思います。我々地域住民も戸惑っておりますけれども、現場で働かれる保育士、幼稚園教諭の方はどういった意見を持っておられるのか、聞き取り調査などをされているのか、またその結果どうなのか、お聞かせ願います。

(事務局伊藤) 今回、突然で、段階的な部分での案があったのかどうなのかというところでございます。段階といいますと、例えば民間移管だけを今回やるとか、そういった段階という考えもあろうかと思います。我々は今回こういった全体的なことを考えましたが、1つはいろんな要素がありますけれども、浜風幼稚園のときにも、やはり全体の枠組みのない中で浜風幼稚園をどうこう考えるというのはどういうことかという御指摘も頂戴しました。その部分をまず1つ踏まえております。

今回、統廃合ですとか認定こども園とか民間移管、具体的にはこの中では民間誘致もありますけれども、大きくは4つぐらいの手法がまざっております。これはどれもこれもつながっております、個別具体で1個1個を取り組むのではなくて、全体一括した取組をする中で、待機児童の取組

もそうですし、今後に向けた公立施設の永続性を担保していくというところもございますので、我々の中ではもちろんパーツパーツの組合せは考えておりますので、そういう意味では段階で出すという方法も考えられたのかもわからないのですが、全体としての枠組みの中で今回一括して出す必要があるのではないかと考えておりましたので。

(市 民) それは、要するに段階的案は検討はされなかったということですか。

(事務局伊藤) 出すというところまでの検討ではございませんでした。それぞれの部分での考え方はしておりましたけれども。

(市 民) これだけを急にやると絶対批判を受けるというのは想定できると思います。その想定も押し切るのを踏まえて、これだけの性急な計画を立てたということによろしいですか。

(事務局伊藤) 押し切るという前提ではないのですが、御意見やこれだけ見たのでは分からないということはもちろんごもっともですので、十分説明をしていかないといけないという前提にはおりましたけれども、押し切るという前提ではないです。

(市 民) では、なぜ段階的な案をつくらないのですか。

(事務局伊藤) 今回パーツパーツではなくて、それぞれが全部つながっておりますので、それぞれをパーツでやっていくのではなくて、一括した全体の枠の中でやっていく必要があると考えて、今回、段階を追ったパーツごとの取組というものは発表しなかったというところでは。

もう一つの遠方になることで登園が不可能になる場合があるのではないかと御指摘だったかと思いますが、不可能といいますが、今回、例えば精道幼稚園と精道保育園を統合して、どちらになるかというのはまだわからないところですが、その距離感や伊勢幼稚園と西蔵は若干遠いとは思いますが、その部分での距離感というところで、登園が不可能という想定はしていません。車を使わないとしんどいのではないかとこの部分については、ルール決めをした上で、地域の方にも十分御説明した上で、施設としても駐車場は一定量必要だと思っておりますので、駐輪場もそうですが、そういった整備した上で認定こども園を開設していきたいと考えています。

最後、保育所の保育士の反応や保育所で勤務している職員の反応ですが、これも様々な意見があります。賛成という意見もあれば、慎重にいろんなことを考えていかないといけないという意見もあれば、これはどうなのかと、問題があるのではないかとという意見もあります。その部分には、心配されている部分を十分解消した上で、実際する段になって、そういうふうな状況ではないようにした上で実施してまいります。

(事務局岸田) 幼稚園の先生方も不安に思っておられましたので、全先生を一堂に会しまして説明会をしました。一番不安に思っておられたのは、仮に幾つかの幼稚園が統合になって認定こども園になるときに、公立か私立かということが1つ不安に思っておられました。今回は公立で踏み切りましたという説明を行い、公立の認定こども園になれば幼稚園の先生方も基本的にはそこへ行っていただいて、認定こども園で子どもを見ていただくということになりますので、そこは理解いただいております、全然反対だというような全面反対の意見はありませんでした。

正規の先生ではないのですが、もともと8園、岩園幼稚園が閉まっているから7園ですが、7園の中で正規の先生だけではなくてアルバイトで来ていただいている先生もいます。それが、岩園幼稚園がオープンして一旦8園になって、それがゆくゆくは4園になるということなので、アルバイトの先生はどうなるのですかという意見がありました。総じて言いますと、そのような状態です。

(市民) 幼稚園と保育所は基本的に違うと思います。それを思い切っただけでこども園に統合するというのは斬新的なことではあるけれども、芦屋市が公立で認定こども園をするというのはすごいことだと思ひ、私もあきれられる反面、どうなることやらと不安もあります。

そもそも幼稚園は教諭で、幼稚園教育です。保育所は保育士、今までで言うと厚生省、管轄が違います。だから保育士と幼稚園教諭が仲よくやっていたのかどうか、先ほどもちょっと問題がありましたけれどもね、そこがとても気になります。

例えばこの前もあるところで聞いたけれど、保育所の子は午睡時間があります。その時間に幼稚園の子が運動場できやあきやあ言われると午睡できないとか、1、2、3、4、5歳児まで年齢の違う子どもたちが同じ、200人規模なんて言われるとすごい数です。その中で、小さい子が安心して預けられるのかどうかという問題とかいっぱいあるのに、早急に200人規模の認定こども園を造ると聞いたときは私も本当にびっくり仰天です。もう少し慎重に保育士と幼稚園教諭の研究会とか、重ねていかないと、絶対だめだとは申しませんが、特に5歳児に関しては一緒にしたら多分メリットはたくさんあると思います。でも4歳児以下にはデメリットがいっぱいあると思います。その辺のことを今後どういうふう考えられていますか。

これで見ると私立のこども園、下に2つあります。これは平成30年から始まるのですか。それは何歳児ぐらいを対象にされているのかも分かり

ませんが、幼保一元化というのは20年も30年前からも言われているけれども、実際、実現できなかったのには、やはり保育内容、教育内容の違いがあるからだと思います。その辺をクリアできたらすばらしいと思います。

(事務局伊藤) 1点だけ私のほうから。潮見圏域で平成30年4月に開園する2つの認定こども園でございますが、ともに0から5歳児を対象にしています。

(市 民) 狭いところに異年齢がいるということですか。

(事務局伊藤) 3,000平米ですので、狭いということはないと思います。

(市 民) 浜風は浜風幼稚園のあったところですけど、南芦屋浜のどこにありますか。

(事務局岸田) ミズノスポーツがあるところの北隣です。

(市 民) ああ、あんなところですか。

(事務局中塚) 幼稚園の先生方と保育所の先生方が仲よくやっつけていけるのかということ、仲よくやっつけていきます。今も交流は随分前からしておりますので、実際、何年か前までは人事交流もしておりましたので、そこは大丈夫だと思っています。

お昼寝のことは、私たちも実際にいろいろな認定こども園にお伺いして、どういう形をとっていくのがいいのかというのは勉強もしていかないといけないと思っているところです。

研究会は随分前から公開保育をしまして、一緒に研究会を重ねていまして、昨年度からは幼稚園、保育所の研究会の中に小学校の先生も入っていただいて、一緒に勉強する機会も持ってきておりますので、そのあたりは必ず一緒に勉強するという機会は積み上げていかないといけないということはとても大事に考えておりますので、これからもそういうところは力を入れていきたいと思っています。

(市 民) この間、竹園集会所のときに、この説明会は誰のための説明会かという話をさせていただいて、住民のための説明会なのに全然住民が知らない、それはおかしいという話をさせていただきました。それで、時間がなかったのということでお答えをいただいたのですが、きょう西蔵町にある認定こども園を建てるということを隣接する家の方に聞きますと、一切、市からそういうのを建てるということは聞いていないと。何も知らないと。最近よく民間の保育園は、住民の反対で建てられないということを聞くのですけれども、行政がすることは、許可を取ってなくても建てられるのですかという質問が1つです。

税金を使ってする計画の事案を住民に知らせるべきであると話したと

きに、最後のほうになります。竹園町、みんなの説明会の後で住民たちが広報あしやの号外を出してほしいというので、岸田さんが早急に考えますとおっしゃったので、それがどうなっているのかというのを聞きたいのが1つ。

西蔵の市営跡地にできるこども認定園の場所ですが、この間もお話したのですけれども、今は地震が発生したときは津波の浸水地域でそういうところは避けて建てるのが普通ですけど、そういうところに建てるのであればね、よほどの安全対策を考えて練ってらっしゃると思うのです。その安全対策を教えてくださいということが1つです。

それと、集会所で話をするのもいいのですが、21時になりました、21時半になりましたと終わるのではなくて、私たちが納めている税金で立派な東館があります。別々のブロックで話しするのもいいのですが、みんな集まってあそこで話しするのもぜひ開催してほしいです。私たちの税金です、歩けば電灯がつく、トイレは勝手にあける、すばらしい会議室があるのに使わないのではないと思います。

(事務局三井) 市であれば許可なしに建てられるのかという考え方はございません。説明をしながら、確かに大変ばたばたしまして、周知というのができてないというのは御指摘のとおりでございます。

(市 民) 近隣の方の土地は価格が下がります。私たちよりも先に、近隣の方の許可を得るのが一番先じゃないですか。こういうものが建ちますというのが一番先じゃないですか。

(事務局三井) 認定こども園とか保育所ですね、例えば鑑定の考え方でいきますと、下がるという考え方はございません。

(市 民) 下がるというのは撤回します。でも、自分の後ろにそういう大きな建物が建つということは、必ず近隣の人たちに知らせる義務がやはり市にはあります。それをしないで、住民説明会もいいですけど、一番に知らせなきゃいけないのはその人たちじゃないですか。

(事務局三井) まず保護者の方に説明をし、近隣住民の方という形でやっておりますので、具体的な話をしていく場合には、接する方にも接する方以外も、住民の方でも説明会をしていきます。今回はまず1回目の説明会という認識をしておりますので、これ1回だけ説明したから許可をもらいましたという考え方はございません。

(市 民) それは違います。この話をしたときに85歳のおばあさんが、えっ、私の家の裏にこんな大きなものができるのですかって言っていました。まず私に知らせてくれないと、芦屋市は順番が違いますねとおっしゃったのです。誰が聞いてもそうだなと思います。そこから建ててどうのこうのと

う議論が始まるのではないですか。

(事務局伊藤) 部長が申し上げましたとおり、今回は説明をとにかく早くするという必要性があって、周知不足は御指摘のとおりですけれども、させていただいております。申しわけございません、これで終わりとは思っておりませんので、次、説明会をやる際には、十分、周知は行った上でやってまいりますので、これが次回も繰り返されるとは我々は思っておりませんので、その際には十分周知してまいります。

(市 民) 前にも言いましたけれども、ほんの30分あったら近隣の方には電話でも何でも連絡できるじゃないですか。伺ってもいいし、何でそういうことしないのかなと思います。知らせてないのがおかしいです。

(事務局伊藤) 掲示板とかでさせていただいてということで急ぎ開催させていただきました。ただ、御指摘はごもっともですので、次回には必ず周知は十分させていただくようにいたしますので。今回は申しわけありません、御指摘の部分はありますが、急ぎ開催させていただく必要があったということで。

(市 民) 急ぐ理由が私にはわかりません。

(事務局伊藤) この情報が新聞とかに載って内容が十分わからないままというのは余計、御不安もおおりますので、それで急ぎ説明させていただく必要があるのではないかということで。

(市 民) だから、近隣の方が何も知らないです。そこの順番が違います。

(事務局伊藤) そこはおっしゃるとおりですので、次回の際にはそういったことがないようにいたします。

(事務局岸田) 号外は、今時期は申し上げられませんが、何らかの対応はしたいと思っています。今日作って明日というわけにはいかなくて、担当課にも調整が必要ですので、今はそういう状況です。

安全対策については今後、西藏で認定こども園の設備を実際に建てるときには、その辺は、どういう安全対策をするかということも含めて建設をしていく、もちろんそういうつもりでございます。

(事務局伊藤) 東館でということですが、東館を使うかどうかは別としまして、他にも福祉センターという形もございますので、そういった開催も含めて検討してまいります。

(市 民) ぜひ大きな立派な会議室も市民に見せてほしいと思います。使わせてほしいと思います。

(事務局伊藤) 必要に応じて検討させていただきます。

(市 民) 今の質問は浸水地域になるのですが、危ない地域ですよ。宮川小学校で海拔2.1メートル、このあたりは2メートルあるかないかの地域です。

津波というのは3.7メートルの津波が来ますが、その高さでここまで来るといえることはないと思います。来たら大変なことになります。私の個人的な考えとしては、3・11のようなああいいう恐ろしい風景というのは、このあたりでは見られないと思います。ただ、宮川が決壊した場合、それと、堀切川から来るのと挟まれます。低いです。宮川と南浜線の間というのはお盆の底みたいになっていますので、当然、浸水して水がたまりまですし、引き波が旧堤防でとまりますので、相当水かさの水が残るわけで、ヘドロが残ります。

海技大学校が避難所になっていますが、あそこに300人の幼児を一緒に、一般市民と同じように避難させるということはすごく酷だと思います。市の考えとしては水平避難で、北のほうへ逃げてくださいというのを推奨されているのですが、300人の幼児を安全に避難させるということは、これのほうに難しいです。考えられることは建った建物の中で幼児だけを上で、だから設計の段階で、どういう設計されるかはこれからでしょうけれども、300人の幼児を収容できるだけのスペースが確保できるような設計をする必要があります。

それと防犯のこともしています。防犯上、先ほどから意見出ていますけれども、自動車、この辺をもし通るのであれば、宮川と南浜線の間は信号がありません。道が狭かったり、曲がりくねったり細くなったりしているところがありますので、車での送迎は禁止されないと、近隣の人は非常にクレームが出るのではないのでしょうか。その場合に園バスというか、私立の場合は送迎バスがありますけれども、そういう考えはないのでしょうか。

それから、防犯カメラがゼロホームのところにつきましたけれども、何であんなところにつけたんかなと思ったら、いや、建った場合、カメラが物すごく役立ちます。近隣と送迎の問題が一番もめると思っています。

(事務局伊藤) まず300人ぐらいが建物の中で避難できるような形をとということで、まだ設計の段階ではございませんが、それも踏まえて考えていきたいと思えます。

園バスですが、保育所の利用のお子さんはなかなか時間帯が一定でないというところもありますので、園バスはなかなか難しいかなと。

ただ、その場合の車については、御指摘のとおり、地元の方の危険とかもありますので、それはちゃんとルールは決めた上で検討はしていきたいとは思っています。その辺は十分踏まえて考えていきたいと思えます。

(市民) 市は幼稚園と保育所のこども園を建てられるということですが、定員を見ますと、何もこれ新しいところでないと、新しい土地で建て替えないと、こども園はできないんですか。それで、せっかく宮川幼稚園と伊勢幼稚園

と、新浜保育所もそうですが、今あるところで、認定こども園を開設することは全く考えていないのですか。

(事務局伊藤) 今の既存施設を改修することで認定こども園にするということですが、例えば新浜保育所だと、今、定員100のところを100人以上のお子さんが入っています。保育所は基本的に春休みとか夏休みとかいうことはありませんので、大きな工事をするということが非常に難しい工夫が必要です。ですので、今の施設のままで幼稚園部分の定員をプラスアルファで持つというのは非常に難しいですし、大きな工事をして、さらに定員枠をふやしていくというのもなかなか保育所という施設の運営形態上かなり難しいものがございます。

では、幼稚園の方はどうかと申しますと、精道幼稚園でも、行程表にありましたとおり、保育所のお子さんが過ごせるように、給食設備ですとか、低年齢児の施設をつくって保育所の定員を受けようと、考えておりますので、原理原則的には可能です。

ただ、前でも御質問いただいたのですが、浜風幼稚園のときもそうなのですが、幼稚園として設計された建物を一時的に改修して使っていくということは、可能性は十分あるかと思いますが、やはり子どもの給食設備を考えた動線ではできておりませんので、やはり我々だけではなくて、実際、公立の施設が民間移管されているところは民間で利用されている方非常に扱いにくいということが実際あります。やはりその園長先生にお伺いすると、非常にやりにくい部分があるということを考えますと、一時的なものとしてということでは可能性は十分あるかと思うのですけれども、今後長くやっていくというには、一手かとは思いますが、どうかと考えるところもあります。

(市 民) でも300人という人数、先ほどお話がありましたけど、何かあったときに小学校でも大変なのに、小さいお子たちに何かあったときにどう守っていかれるのですか、大変だと思います。

(事務局伊藤) 先ほどの安全対策どうするかという御指摘につながるかと思うのですけれども、確かに300人という規模ではあるのですが、子どもさんに対しての先生の配置の基準がありまして、例えば5歳児さんでしたら、国でしたら30人のお子さんに対して先生1人という割合の配置が決められているのですが、芦屋市は20人の子に対して先生1人という割合で保育所はやっております。

認定こども園につきましても、その配置の基準は、我々認定こども園も国の30対1にするつもりはございません、20対1の割合でやってまいりますので、その部分については保育所と同等の人員体制という予定でござ

ざいます。

ですが、全体数として300人という絶対数の規模が大きいというところがございまして、先ほど御指摘いただいた、どうしても間に合わないような場合にはその施設内でどう安全が確保できるのか。でも、芦屋市としてはまず水平避難を第一と考えていますので、迅速にするには建物の工夫もそうですし、そこに何か用品としてベビーカーの大きなものもあるんですが、そういったものを導入していくことや、必要な安全対策は現場の先生の声も踏まえてこれから考えた上で、300人やるので危険なままですということはないようにいたします。

(市 民) それも含めて地域の住民に協力を求めないとだめじゃないですか。

(事務局伊藤) それもあろうかと思えます。

(市 民) 根回しできてないなんて最悪じゃないですか。役所は根回し好きでしょう。会社でもそんな急にルール変えるときに、そんなの突発に言ったらだめですよ。

(市 民) 300人の保護者がお迎えとか朝連れて来られて、ここって交通の、それってどうなのかなとも思います。

(事務局伊藤) そこは一定のルール決めをするような形はして地域の方にも説明をしていきます。

(市 民) 行き止まりですからね。

(事務局伊藤) 具体的にこんなルールということはまだ申し上げられない状況ですので、それは検討してまいりますので。

今後も説明会は引き続きしてまいりますので、よろしくお願い致します。本日はありがとうございました。